

|              |     |                  | 目 標  |  | 取 組 内 容  |   |
|--------------|-----|------------------|--|--|--|---|
| テーマ          | 番号  | 事業名              | ビジョン記載内容   | 修正案  | ビジョン記載内容   | 修正案   |
| 緑と花と彫刻のまち（A） | 重 I | UBEビエンナーレ開催事業    | UBEビエンナーレの開催を通じて、地域資源の一つである彫刻と、彫刻のあるまちづくりに対する市民の誇りと愛着心を醸成し、彫刻による文化を次世代に継承するとともに、多彩な文化とのコラボレーション（共同・協力）を図ることにより、独自性のある地域ブランドとして「彫刻のまち」「文化の薫るまち」宇部を積極的にアピールし、交流人口の拡大を図ります。 | (修正なし)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>UBEビエンナーレの今後のあり方について、広く市民や関係者の意見を聴きながら、その方向性を決定します。</li> <li>UBEビエンナーレを観光資源の一つとして、国内外に向けて積極的に発信します。</li> <li>UBEビエンナーレ関連イベント及び他の文化イベントとの連携を図り、子どもや青年層をはじめ、市民が気軽に参画できる仕組みを作ります。</li> <li>企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベント等を支援します。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>「UBEビエンナーレ世界一達成市民委員会」を中心に、様々な関連イベントや音楽、演劇、絵画等の文化・芸術活動と連携した総合的なアートイベントとして魅力を高めるとともに、国内外に向けて積極的に情報発信を行い、認知度の向上を図ります。</li> <li>UBEビエンナーレ関連イベント及び他の文化イベントとの連携を図り、子どもや青年層をはじめ、市民が気軽に参画できる仕組みを作ります。</li> <li>企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベント等を支援します。</li> </ul>     |
|              | 3   | 緑化推進事業           | 街路樹の整備や街を花で飾る運動など、市民と行政が協働で、都市の緑化と緑地の保全を図ります。  | 環境にやさしいまちづくりを目指して、花壇コンクール参加団体や公園ボランティア等と連携して市内の緑化を進めるとともに、花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>宇部市緑化運動推進委員会と共催で、年2回春と秋に花壇コンクールを実施します。</li> <li>市内を花いっぱいにするボランティアを支援するため、散水栓の設置を行います。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内を花いっぱいにする市民ボランティア等の活動を支援するため、散水栓の設置等を行います。</li> <li>花いっぱい運動記念ガーデンを利用した市民参加型の新たな取組を計画します。</li> </ul>  |
|              | 5   | 植物展示事業           | 常盤公園や「ときわミュージアム」が有する植物資源の周知を図るとともに、植物及び植物にまつわる歴史、文化等に関する関心、理解を深め、本市の文化の振興及び常盤公園の活性化に寄与します。   | (修正なし)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との連絡調整や市民ニーズの把握により、特に子どもや親子連れの関心に配慮した、タイムリーで集客力のある自主企画展を開催します。(年6回程度)</li> <li>関連ワークショップの併設により、企画内容を印象づけるとともに、親子連れの参加を促進します。</li> <li>民間団体による企画展助成事業では、植物関係団体の日頃の研究、活動成果の発表、提示の機会とするとともに、活動を担う人材育成の場とします。(年2回予定)</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体との連絡調整や市民ニーズの把握により、特に子どもや親子連れの関心に配慮した、タイムリーで集客力のある自主企画展を開催します。(年6回程度)</li> <li>関連ワークショップの併設により、企画内容を印象づけるとともに、親子連れの参加を促進します。</li> <li>民間団体による企画展助成事業では、植物関係団体の日頃の研究、活動成果の発表、提示の機会とするとともに、活動を担う人材育成の場とします。(年5回予定)</li> </ul>  |
|              | 6   | 緑と花と彫刻の博物館管理運営事業 | 博物館の効果的、効率的な管理運営、展示学習機能の整備、充実により、彫刻、植物の鑑賞、学習の機会を市民に提供することにより、本市の文化の振興及び常盤公園の活性化に寄与します。   | (修正なし)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館学習設備の更新・新設、家族・障害者・海外旅行者向け施設の整備・改修を行います。</li> <li>分館展示室の改修(壁、照明、空調)、収蔵庫の改修(空調)・増設を行います。</li> <li>常設展示内容の充実、学習機会を含んだ企画展の開催、メディア等を活用した広報活動、ガイド等ボランティアスタッフの活動支援を行います。</li> <li>企画展の有料化、ミュージアムグッズ等の製作・販売による収入源を確保します。</li> <li>新エネルギーの導入による管理経費の節減に取り組みます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の効果的な運営を目指し、温室の魅力を向上させる方策を検討し、施設の整備・改修を行います。</li> <li>分館展示室の改修(壁、照明、空調)、収蔵庫の改修(空調)・増設を行います。</li> <li>常設展示内容の充実、学習機会を含んだ企画展の開催、メディア等を活用した広報活動、ガイド等ボランティアスタッフの活動支援を行います。</li> <li>企画展の有料化、ミュージアムグッズ等の製作・販売による収入源を確保します。</li> <li>新エネルギーの導入による管理経費の節減に取り組みます。</li> </ul> |

|               |     |                  | 目 標   |  | 取 組 内 容  |   |   |
|---------------|-----|------------------|---|--|--|---|---|
| テーマ           | 番号  | 事業名              | ビジョン記載内容  | 修正案  | ビジョン記載内容   | 修正案   |   |
| にぎわいのあるまち（B1） | 重II | 芸術祭開催事業          | 多くの市民に各種文化活動の発表の場や観賞又は体験の機会を提供し、新たな創造意欲や文化活動への関心を喚起することにより、本市の文化の振興を図ります。<br>また、本市の文化団体を総括している宇部文化連盟と共同で主催することや、市内で活動する文化団体に文化行事を主管いただくことで、市内文化団体の育成を図ります。<br>さらに、子どもたちにも参加又は観賞の機会を増やし、伝統文化をはじめ、各文化活動への意識や興味の誘発を行います。 | (修正なし)   | ・宇部市文化会館を主会場として、8月から12月にかけて市民が参加、出演又は観賞する舞台、展示及び文芸の20数部門にわたる文化行事を開催します。<br>・開催状況をホームページに掲載し、部門によっては、優秀作品を顕彰し、参加者の意欲向上を図ります。<br>・来場される市民、特に子ども達の関心や興味を高めるため、ワークショップをはじめ、多様な企画やイベントを工夫します。 | ・宇部市文化会館を主会場として、8月から12月にかけて市民が参加、出演又は観賞する舞台、展示及び文芸の20数部門にわたる文化行事を開催します。<br>・開催状況をホームページに掲載し、部門によっては、優秀作品を顕彰し、参加者の意欲向上を図ります。<br>・来場される市民、特に子ども達の関心や興味を高めるため、ワークショップをはじめ、多様な企画やイベントを工夫します。<br>・宇部市文化創造財団に運営を委託することで、事業を総合的・効果的に推進します。 |   |
|               | 1   | 渡辺翁記念会館等文化事業助成事業 | 文化に触れる機会を広く市民に提供し、また、文化事業を実施する団体の活動を支援することで、市民による自主的な文化活動の促進を図ります。助成対象のイベント会場を渡辺翁記念会館に限定し、特に音響に優れたホールであることを多くの市民に体感してもらうとともに、併せて本市の誇る重要な文化財としての継承及び活用を図ります。   | 文化に触れる機会を広く市民に提供し、また、文化事業を実施する団体の活動を支援することで、市民による自主的な文化活動の促進を図ります。音響に優れたホールである渡辺翁記念会館等本市の文化資源の利用促進を図り、市民による多彩な文化活動や文化イベントを支援します。 | ・本市文化の中核的施設であり、国の重要文化財に指定されている渡辺翁記念会館において、文化事業を開催する市民団体に対して助成を行います。<br>・公開プレゼンテーションによる選考を行い、市民団体が自主的に企画、運営する文化事業(5事業程度)に対して、渡辺翁記念会館使用料の免除や広報支援等の助成を行います。<br>・助成対象事業のうち3事業程度に助成金を交付します。   | ・本市の文化の拠点施設となっている文化会館や国の重要文化財に指定されている渡辺翁記念会館において、文化事業を開催する市民団体に対し、使用料の減免等の助成を行います。<br>・宇部市文化創造財団が自主事業として行う、渡辺翁記念会館及び文化会館における文化事業の助成事業に対して助成します。   |   |
|               | 3   | 箏曲コンクール開催事業      | 全国でも数少ない手造りによる箏の製作が本市で行われていることを全国に向けて発信するとともに、伝統文化である箏曲の普及・振興を図ります。また、地域文化活動の促進や子供たちの豊かな人間性と情操の育成を図ります。   | (修正なし)   | ・全国の箏の教室等に募集案内を送付し、全国小・中学生箏曲コンクールを開催します。<br>・経験年数が少ない初心者でも参加し易いように、初級者部門を設け、中上級者部門への参加の契機付けとします。<br>・本市の魅力発信するため、コンクール参加者を対象とした、市内観光ツアーを行います。  | ・全国の箏の教室等に募集案内を送付し、全国小・中学生箏曲コンクールを開催します。<br>・経験年数が少ない初心者でも参加し易いように、初級者部門を設け、中上級者部門への参加の契機付けとします。<br>・本市の魅力発信するため、コンクール参加者を対象とした、市内観光ツアーを行います。   | ・全国の箏の教室等に募集案内を送付し、全国小・中学生箏曲コンクールを開催します。<br>・経験年数が少ない初心者でも参加し易いように、初級者部門を設け、中上級者部門への参加の契機付けとします。<br>・本市の魅力発信するため、コンクール参加者を対象とした、市内観光ツアーを行います。<br>・市民を対としたワークショップ的な教室を定期的に行い、市民に周知を図り、関心や理解を深めていきます。<br>・宇部市文化創造財団に事業を委託し、総合的・効果的に推進します。 |
|               | 4   | 文化財マップ作成事業       | 校区住民に地域の良さを再発見してもらい、伝承行事や歴史的資産への関心を高め、さらに、市民にも地域資源を知ってもらうことで、文化財への関心を喚起します。   | (修正なし)   | ・市民団体との協働により、校区文化財マップを毎年2校区ずつ製作します。<br>・校区の地方史研究会やまちづくり団体等の市民有志により、校区マップの企画、編集、校正等を行います。<br>・マップを市内に配布し、情報を提供します。  | ・これまで作製してきた校区文化財マップを活用して、校区の街歩きや史跡の紹介などの事業に活用していきます。<br>・校区の地方史研究会やまちづくり団体等の市民有志により、校区マップの企画、編集、校正等を行います。   |   |
|               | 8   | 青少年国際交流事業        | 姉妹都市であるオーストラリア・ニューカッスル市および友好都市である中国・威海市との間で青少年による交流を進め、異文化間における相互理解を促進します。  | (修正なし)   | ・次世代を担う青少年(中学生)を姉妹都市・友好都市へ派遣し、両市市民と交流することにより友好親善と相互理解を深め、広い視野と国際感覚を持つリーダーの育成を図ります。<br>・友好都市については中学生の受入れも行き、交流会などを通して両市の間での相互理解を促進します。<br>・派遣生については、今後の国際交流活動の支援ボランティアとして組織化を図ります。        | ・姉妹友好都市への中学生派遣及び友好都市からの中学生の受入れを行い、ホームステイ及び学校訪問を行います。<br>・ホームステイの受入れや外国語を活用するボランティアの活動の活発化を促進します。  |   |

|               |    |                     | 目 標   |  | 取 組 内 容  |   |
|---------------|----|---------------------|---|--|--|---|
| テーマ           | 番号 | 事業名                 | ビジョン記載内容  | 修正案  | ビジョン記載内容   | 修正案   |
| にぎわいのあるまち（B1） | 9  | ユネスコ活動支援            | ユネスコ精神に則り、教育・科学・文化の振興を通じて、平和・自由・正義の尊重、国際理解の促進、民主主義の徹底に寄与し、あわせて本市の文化水準の向上を図ります。              | (修正なし)   | ・ユネスコアクション(街頭募金活動)といった平和への意思を高揚させるための活動や、会話教室、英語暗唱弁論大会の開催を通じての国際理解のための活動を行います。                   | ・ユネスコ(国連教育科学文化機構)の理念に基づき行われている、ユネスコアクション(世界寺子屋募金活動)、国際理解のための外国語教室、英語暗唱弁論大会や、学校ユネスコ運動の推進などユネスコ思想の普及啓発活動を行っている宇部ユネスコ協会を支援します。                                       |
|               | 11 | 渡辺翁記念会館管理運営及び施設整備事業 | 国の重要文化財である渡辺翁記念会館の適切な保存を図る一方、効率的かつ効果的に会館を管理運営し、より多くの市民等の活用を促進することにより、市民等の自主的な文化活動の活発化を図ります。 | (修正なし)   | ・渡辺翁記念会館を安全面及び快適利用面の観点から、施設、設備について点検、整備を行うとともに、計画的に改修整備や更新を行います。<br>・利用率向上のため、開催イベントの情報の発信を行います。 | ・渡辺翁記念会館を安全面及び快適利用面の観点から、施設、設備について点検、整備を行うとともに、計画的に改修整備や更新を行います。<br>・利用率向上のため、開催イベントの情報の発信を行います。<br>・指定管理者制度による効率的・合理的な施設の管理運営及び市民サービスの向上を図ります。                   |
|               | 12 | 文化会館管理運営及び施設整備事業    | 文化会館を効率的かつ効果的に管理運営し、より多くの市民等の活用を促進することにより、市民等の自主的な文化活動の活発化を図ります。                            | (修正なし)   | ・文化会館を安全面及び快適利用面の観点から、施設、設備について点検、整備を行うとともに、計画的に改修整備や更新を行います。<br>・利用率向上のため、開催イベントの情報の発信を行います。    | ・文化会館を安全面及び快適利用面の観点から、施設、設備について点検、整備を行うとともに、計画的に改修整備や更新を行います。<br>・利用率向上のため、開催イベントの情報の発信を行います。<br>・指定管理者制度による効率的・合理的な施設の管理運営及び市民サービスの向上を図ります。                      |
|               | 16 | ふるさと学習館管理運営事業       | 市民から愛される館をめざし、活発な利用を促進することにより、市内外への本市の文化のPRと市民の文化力の向上をめざします。                                | 本市固有の歴史や伝統的文化を閲覧し、学習することができ、市民の学習・文化・創造活動の拠点施設を運用することにより、心豊かで活力ある地域社会を醸成します。                 | ・専門知識を持つ司書や学芸員を中心として、市民ボランティアの活用を図りながら、館の魅力を創出できる管理運営を行います。                                      | ・市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営などさまざまな活動に、市民が参画できる環境を整えます。<br>・専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援します。<br>・博物館機能の充実を図り、各種プログラムを企画・実施します。 |
|               | 17 | 資料館管理事業             | 所蔵する資料の展示等を通じて、広く市民に対し、文化財保護に関する意識啓発を行い、文化財愛護精神を普及します。                                      | (修正なし)   | ・燻蒸等を行い、収蔵する資料を適切な状態に保ちます。<br>・施設については、適時修理を行い、維持管理に努めます。  | ・収蔵資料の管理を行い、文化財を適切な状態に保ちます。<br>・施設については、適時修理を行い、維持管理に努めます。  |
|               | 19 | まちなかアート・フェスタ開催事業    |   | 中心市街地を舞台にした市民参加型のアートイベントで、様々な世代、ジャンルのアートを展開することにより、アートを表現する場、ふれあいの場を創出し、中心市街地の活性化やにぎわいを創造する。 |  | ・会場となる商店街及び公募市民、団体で実行委員会を立ち上げ、開催する内容も含めて、イベントの企画運営を行う。  |

|               |    |                | 目 標  |  | 取 組 内 容  |  |
|---------------|----|----------------|--|--|--|--|
| テーマ           | 番号 | 事業名            | ビジョン記載内容   | 修正案  | ビジョン記載内容   | 修正案  |
|               | 20 | まちなかイベント広場活用事業 |  | 中心市街地のにぎわい創出のため、既存の広場等を活用したイベント実施数の拡大に向け、活用システムの構築及び市民への周知を行う。   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント広場としての場所の検討及び需要調査を行います。</li> <li>・過去のイベント開催者へのヒアリングを実施し、市民が利用しやすい整備や規制緩和策の検討を行います。</li> <li>・各イベントの一元的な情報提供など、使いやすい活用システムづくりを行います。</li> <li>・市民に周知を行い、イベント広場を活用してもらいます。</li> <li>・活用については、まちなかアート・フェスタなどと連携・共同開催をし、イベント集客数の拡大を図ります。</li> </ul>   |
| にぎわいのあるまち（B2） | 重Ⅲ | 常盤公園ブランド推進事業   | 常盤公園活性化基本計画に基づき、市民の憩いの場であり、本市の貴重な観光資源でもある、常盤公園のにぎわいを創出（「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化）し、入園者の増加を図りながら、文化の振興に寄与します。 | 常盤公園活性化基本計画に基づき、市民の憩いの場であり、本市の貴重な観光資源でもある、常盤公園のにぎわいを創出（「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化）を図るとともに、動物園のリニューアルを契機に、常盤公園の魅力が強力に発信するなど全国ブランド化に向けた取組を行い、合わせて文化の振興に寄与します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物園ゾーンの全面改修や「花いっぱい運動メモリアルガーデン」の整備など、園内の施設を充実させるとともに、動物、植物、彫刻、景観など既存する貴重な資産を有効に活用し、集客につなげるイベントを実施します。</li> <li>・一年を通じて、様々なイベントを実施する中で、文化遺産の活用や文化に触れる機会を提供することに配慮します。</li> <li>・県内観光施設、近隣宿泊施設やボランティア団体、市民活動団体等と連携しながら、公園全体の魅力づくりを進めます。</li> <li>・登録記念物（名称地関係）をはじめ100選等に選定されている常盤公園を積極的にPRします。</li> <li>・ターゲットを絞った戦略的な広報活動の展開、サインや看板等の質的向上を図り、効果的な情報発信を進めます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年3月の『花いっぱい運動記念ガーデン』、平成27年3月の『ときわ動物園のリニューアルオープン』など、園内施設を充実させるとともに、花、緑、動物、彫刻、景観など、ときわ公園の貴重な資産を有効に活用し、ときわ公園のブランドイメージの定着、発信を行い、集客のアップを図っていきます。</li> <li>・一年を通じて、様々なイベントを実施と長期イベントの充実の中で、文化遺産の活用や文化に触れる機会を提供することに配慮します。</li> <li>・県内観光施設、近隣宿泊施設やボランティア団体などと連携しながら、公園全体の魅力づくりを進めます。</li> <li>・日本の都市公園100選、さくら名所100選などにも選ばれた緑と花と彫刻に彩られた総合公園であるときわ公園を積極的にPRし、ときわ公園を全国ブランド化し、入園者の増加を図ります。</li> <li>・戦略的な広報活動の展開、サインや看板等の質的向上を図り、効果的な情報発信を進めます。</li> </ul> |
|               | 7  | 中心市街地景観形成事業    | 中心市街地において、賑わいと潤いが調和し、本市の顔となる“緑と花と彫刻の生活都心”景観を創出し、広域の中心都市にふさわしいまちなみを形成します。   | (修正なし)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地において、交流人口の増加をめざした公共施設の景観整備や歴史的・文化的既存建造物の修景整備などを行います。</li> <li>・市民ワークショップ等を開催し、花壇・プランターの里親制度への市民参加を促進します。</li> <li>・現代日本彫刻展の入選作品などの彫刻を新たに設置するとともに、既存の彫刻をふさわしい場所に再配置するなど、本市のブランドとなる市街地景観が創出できるよう、効果的な彫刻の設置及び彫刻周辺の景観整備を行います。</li> <li>・市民の彫刻に対する理解を深めるため、彫刻の里親制度やワークショップ等の開催などの啓蒙活動を実施します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源等の既存ストックを有効活用しながら、景観計画推進事業の実施により景観の形成を図ります。</li> <li>・テーマ性をもった彫刻等の配置や、その周辺の修景整備など、良好な景観の創出を行うことにより、市のブランドとなるような景観整備を行います。また、花壇・プランター・彫刻等の里親制度、彫刻ボランティア活動への市民参加を促進します。</li> <li>・緑化や親水空間の創出を行う真締川と真締川公園の改修整備について、県と検討を行います。</li> </ul>   |

|                             |    | 目 標                |   | 取 組 内 容   |   |  |
|-----------------------------|----|--------------------|---|---|---|--|
| テーマ                         | 番号 | 事業名                | ビジョン記載内容  | 修正案   | ビジョン記載内容  | 修正案  |
| 未来<br>に向<br>かう<br>まち<br>(C) | 重Ⅰ | 文化振興体制整備事業         | 官民協働による本市の文化振興の推進母体となる組織として、文化振興財団(仮称)設立に向けて取り組み、官民協働による文化活動の活性化を図ります。  | 平成25年10月に設立した宇部市文化創造財団の活動を支援し、財団との連携による文化振興を図ります。                         | ・財団のあり方、方向性に関する検討、決定内容に基づき、財団設立に向けた調整等の諸準備を行います。<br>・財団設立後、本格的な自主運営の体制を整え、多彩な事業を展開し、本市文化の振興に取り組めます。                                       | ・財団の自主的な管理運営体制の確立を支援するとともに、財団との連携を図りながら、多彩な事業を展開し、本市の文化の振興に取り組みます。<br>・財団との連携を密にし、委託事業及び文化施設指定管理業務を実施します。  |
|                             | 重Ⅱ | 伝統文化こども学校支援事業      | 我が国の歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた伝統文化を、正体にわたって確実に継承し、発展させていくための文化団体による活動を支援するとともに、次世代を担う子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、尊重する態度を育て、豊かな人間性を涵養します。 | (修正なし)  | ・小・中学生を対象とした様々な伝統文化を体験できる機会として「子ども伝統文化わくわく体験学校」を市内文化団体の協力を得ながら開催します。<br>・「子ども伝統文化わくわく体験学校」を主管する各文化団体を支援します。                               | ・小・中学生を対象とした様々な伝統文化を体験できる機会として「子ども伝統文化わくわく体験学校」を市内文化団体の協力を得ながら開催します。<br>・「子ども伝統文化わくわく体験学校」を主管する各文化団体を支援します。<br>・宇部市文化創造財団に運営を委託することで、事業を総合的・効果的に推進します。 |
|                             | 2  | 美術館建設検討事業          | 美術館建設の是非について、市民委員会形式での研究協議を行い、市民意向の把握に努めるとともに、本市文化振興の方向性に関する問題意識投げかけの契機とします。  | まちづくりや、文化、芸術活動など、市民の活動を支援し、交流を促進させるスペースを確保します。                            | ・市民委員会委員を募集し、市民委員会を開始します。<br>・市民委員会の意見を集約します。   | ・新庁舎の建設・建替を協議・検討する中で、市民ギャラリー的なスペースの設置について検討します。<br>・既存の公共施設やまちなかの空き店舗を活用した市民ギャラリーについて活用を図ります。  |
|                             | 4  | ふるさと学習副読本作成事業      | 本市の歴史や文化、地域資源について、小・中学生が学ぶことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を育むとともに、本市独自の文化の継承を担う人材を育成します。  | 本市の歴史や文化、地域資源について、小・中学生が学ぶことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を育むとともに、「宇部の精神」を引き継ぐ人材を育成します。 | ・新学習指導要領に準拠、対応する社会科副読本(小学校「わたしたちの宇部」、中学校「ふるさと宇部」)を編集、改訂します。   | ・本市で学ぶ全ての子どもたちが郷土学習を行えるよう、ふるさと学習副読本(小学校「わたしたちの宇部」、中学校「ふるさと宇部」)を編集・発行し、毎年度、小学校3年生と中学校1年生の全児童・生徒に配布します。  |
|                             | 10 | 放課後子ども教室推進事業       | 平日の放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組むことにより、地域社会の中で子どもたちを見守り育ていく環境づくり及び自主性・社会性・創造性豊かな子どもの育成を図ります。  | (修正なし)  | ・校区の放課後子ども教室に該当事業の開催日数等に応じて、助成を行います。<br>・平日の放課後や週末等において、地域の方々の参画を得て、様々な文化活動・交流学習活動の機会を提供します。<br>・地域コミュニティの充実につながる、地域の子どもと大人との積極的な交流を行います。 | ・放課後や週末等においては、公共施設等を活用して、子どもたちの居場所づくりに取り組みます。<br>・地域の方々との連携を図りながら、子どもたちを見守り育ていく環境づくりに取り組みます。<br>・学童保育との連携を推進します。                                       |
|                             | 12 | ぶちええ！きらめきリーダー塾開催事業 | 地域のボランティア指導者の育成を図り、地域の文化力を高めます。   | (修正なし)  | ・各校区の子ども委員会等からの依頼に応じ、ぶちええ！きらめきリーダー塾のスタッフが出向き、各地域で指導します。   | ・放課後子ども教室などの各校区の行事に「ぶちええ！きらめきリーダー塾」が出向き、パンづくりや折り紙ダコ、どんぐり工作など、ものづくり体験を通して、地域の指導者・スタッフを養成します。  |
|                             | 14 | 子ども文化夢教室           |   | 子どもたちがさまざまな文化活動を体験できるよう、レベルの高い指導者を招聘し、ワークショップ型の教室を開講します。                  |   | ・小学生の学習活動の一環として、市内外の専門家から直接指導を受けるワークショップ型の教室を開催します。<br>・企画運営を宇部市文化創造財団に委託し、財団の専門職員のコーディネイト機能を活用した事業を実施します。   |